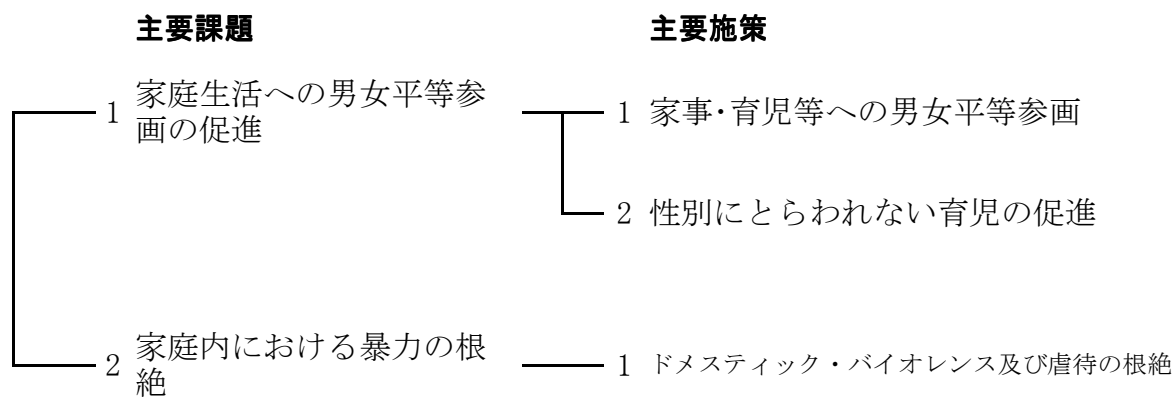


第2章 後期実施計画

基本目標Ⅰ 家庭における男女平等参画



主要課題1 家庭生活への男女平等参画の促進**1-1 家事・育児等への男女平等参画**

家事・育児等の家庭生活への男女平等参画を進めるため、特に男性を対象に生活的自立に関する講座等を開催し、意識の啓発を図ります。

具体的事業		担当課	区分
1	男性の生活的自立に関する講座の開催	内原中央公民館 生涯学習課 男女平等参画課	継続
2	「お父さんのための子育て手帳」の作成と配布	保健センター	継続
3	男女を対象にした育児講座等の開催	保健センター	継続
4	「家庭の日」の普及啓発	生涯学習課	継続
5	男性の職員の育児休業取得推進	人事課	継続
6	介護者の研修機会の充実	高齢福祉課	継続
7	無償労働に関する調査研究	男女平等参画課	継続
8	男性の家庭参画の促進	男女平等参画課	新規

1-2 性別にとらわれない育児の促進

家庭教育の場において、性別にとらわれることなく、個性と能力が尊重されるよう、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、相談事業等の充実を図ります。

具体的事業		担当課	区分
9	家庭教育に関する学習機会の充実	生涯学習課 内原中央公民館	継続
10	育児相談等の実施	保健センター 子ども課	継続

主要課題2 家庭内における暴力の根絶**2-1 ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶**

ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶のため、相談窓口の充実を図るとともに、公的機関・民間団体との連携を推進します。

	具体的事業	担当課	区分
11	家庭児童相談の充実	子ども課	継続
12	婦人相談の充実	子ども課	継続
13	県婦人相談所等公的機関・民間団体との連携	子ども課 男女平等参画課	継続
14	水戸市DV※対策基本計画の策定 ※ドメスティック・バイオレンス	子ども課	新規
15	ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発	男女平等参画課	新規

基本目標Ⅱ 学校における男女平等参画

主要課題

- 1 男女平等教育の推進

主要施策

- 1 児童・生徒への男女平等教育の推進
- 2 教職員の男女平等意識の形成
- 3 性別にとらわれない指導等の充実

主要課題1 男女平等教育の推進**1-1 児童・生徒への男女平等教育の推進**

男女平等教育の推進のため、教育現場の男女平等に関する実態の研究を行うとともに、あらゆる教育機会をとらえて男女平等意識の浸透を図ります。

	具体的事業	担当課	区分
16	教育現場の男女平等に関する実態の研究	総合教育研究所	継続
17	男女平等観に立った教材や指導の手引の活用と見直し	総合教育研究所	継続
18	男女混合名簿の使用	総合教育研究所	継続
19	男女平等教育に関する保護者への啓発	総合教育研究所	継続
20	性教育指導の充実	総合教育研究所 保健センター	継続
21	英語教育や国際理解教育の充実	総合教育研究所	継続
22	男女平等の理解を深めるための道徳授業の充実	総合教育研究所	継続
23	生きる力を育むための総合的な学習の時間の充実	総合教育研究所	継続
24	児童・生徒を対象とした福祉教育の充実	総合教育研究所	継続

1-2 教職員の男女平等意識の形成

男女平等教育の推進のため、男女平等参画、性教育指導、障害児教育等に関する教職員の研修の充実を図ります。

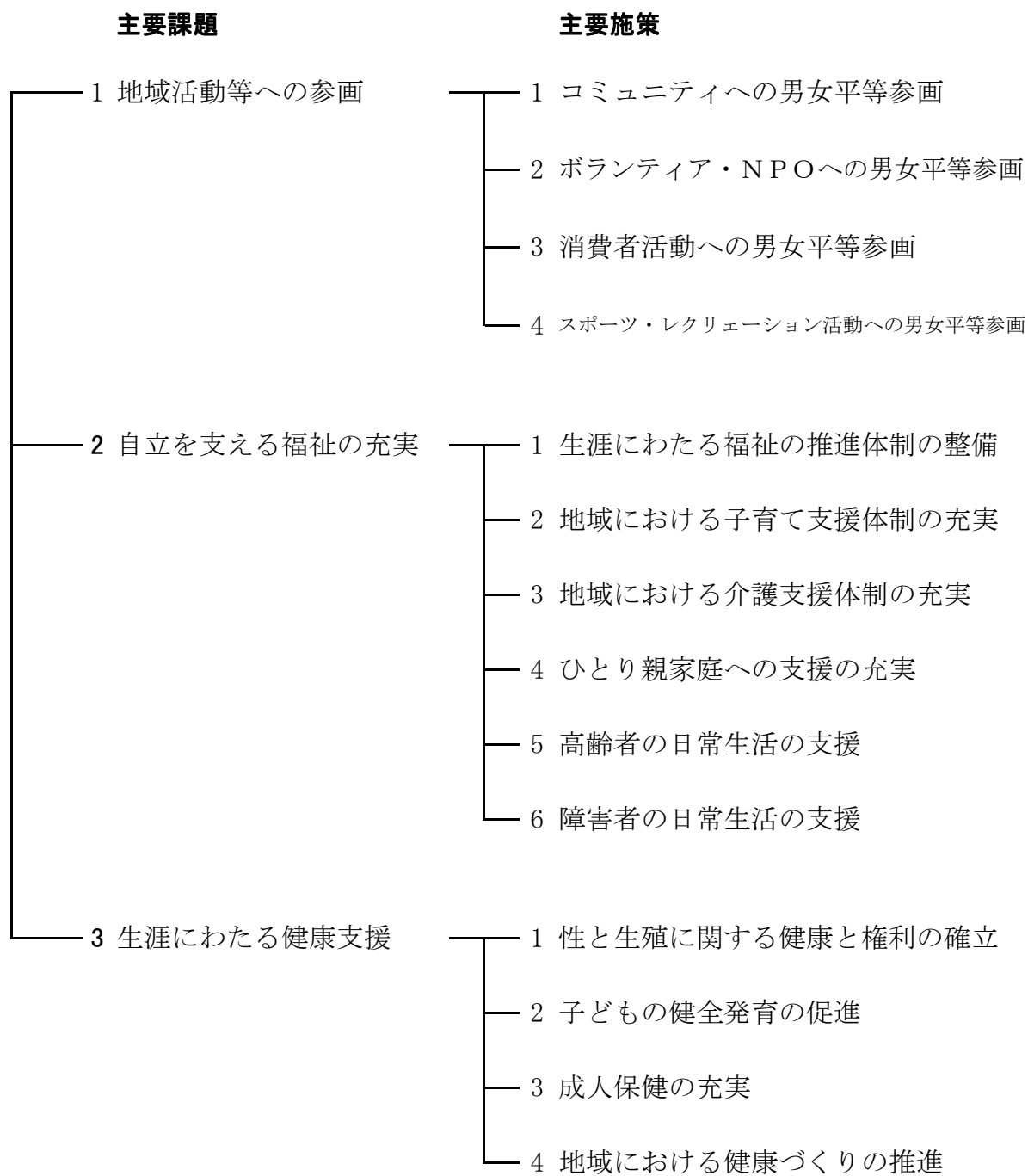
	具体的事業	担当課	区分
25	教職員への男女平等参画研修の実施	総合教育研究所	継続
26	性教育指導に関する教職員研修の充実	総合教育研究所	継続
27	校務分掌の男女平等参画	総合教育研究所	継続

1-3 性別にとらわれない指導等の充実

学校生活のあらゆる分野で、性別にとらわれない指導を推進します。

	具体的事業	担当課	区分
28	学校教育への指導助言の充実	総合教育研究所	継続
29	特別活動への男女平等参画	総合教育研究所	継続
30	教育相談の充実	総合教育研究所	継続
31	スクールカウンセラーの活用	総合教育研究所	継続
32	男女の幼稚園教諭等の募集採用	人事課	継続

基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画



主要課題1 地域活動等への参画**1-1 コミュニティへの男女平等参画**

コミュニティへの男女平等参画を推進するため、各種啓発活動を行うとともに、地域リーダーの養成を図ります。

	具体的事業	担当課	区分
33	コミュニティ活動に対する支援	市民生活課	継続
34	地域リーダーの養成	市民生活課	継続
35	地域における男女平等参画に関する啓発活動の支援	男女平等参画課 市民生活課	継続
36	地域生活における男女平等参画の促進	男女平等参画課	新規
37	防災(災害復興を含む)における男女平等参画の促進	男女平等参画課	新規
38	環境保全分野における男女平等参画の促進	男女平等参画課 環境課	新規
39	地域おこし、まちづくり、観光における男女平等参画の促進	男女平等参画課	新規
40	観光分野における男女平等参画の促進	観光課	新規
41	地域における多様な主体による連携・協働	市民生活課	新規

1-2 ボランティア・NPOへの男女平等参画

ボランティア・NPOへの男女平等参画を推進するため、ボランティアの拠点施設を充実させるとともに、活動の促進を図ります。

具体的事業		担当課	区分
42	ボランティア活動の拠点の充実	福祉総務課	継続
43	ボランティア活動についての啓発	福祉総務課 男女平等参画課 総合教育研究所	継続
44	ボランティア・NPO活動の促進 男女平等参画の視点を取入れたまちづくり、環境保全、観光等に取り組んでいるボランティア団体、NPO等に男女平等参画社会づくり功労賞（団体部門）を贈り、表彰します。また、情報誌等で広く紹介していきます。	福祉総務課 地域振興課 男女平等参画課 ※追加	変更

1-3 消費者活動への男女平等参画

消費者活動等への男女平等参画を図るため、各種情報提供及び啓発を図るとともに、消費生活の指導者や消費者団体等の育成支援を行います。

具体的事業		担当課	区分
45	消費生活についての情報提供と啓発	市民生活課	継続
46	消費生活に関する相談の充実	市民生活課	継続
47	消費生活の指導者や消費者団体等の育成支援	市民生活課	継続

1-4 スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画

スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画を推進するため、指導者の育成に努めるとともに、各種事業を行います。

具体的事業		担当課	区分
48	女性の指導者の育成	スポーツ課	継続
49	健康づくり・種目別・水泳教室の開催	スポーツ課	継続
50	身近にできるスポーツの普及促進	スポーツ課	継続
51	学校体育施設の夜間開放事業の推進	スポーツ課	継続
52	スポーツ少年団活動の推進	スポーツ課	継続
53	障害者団体の育成，スポーツ，レクリエーション活動の振興	障害福祉課	継続

主要課題2 自立を支える福祉の充実**2-1 生涯にわたる福祉の推進体制の整備**

生涯にわたる福祉の推進体制の整備を図るため、保健福祉情報のネットワークシステムの構築を進めるとともに、高齢者、障害者等のため、バリアフリーの推進を図ります。

	具体的事業	担当課	区分
54	保健福祉情報システムの構築	福祉総務課	継続
55	民生委員児童委員の地域活動の促進	福祉総務課	継続
56	国民年金制度の普及	国保年金課	継続
57	交通バリアフリー施策の推進	地域振興課	継続
58	建築物におけるバリアフリー化の促進	建築指導課 福祉総務課	継続
59	地域福祉計画に基づく施策の推進	福祉総務課	新規

2-2 地域における子育て支援体制の充実

次世代育成支援のための諸施策を実施するとともに、保育所の充実等地域における子育て支援体制の充実を図ります。

	具体的事業	担当課	区分
60	次世代育成支援対策の推進	子ども課	継続
61	保育所等の整備充実	子ども課	継続
62	延長保育・時間外保育・乳児保育の充実	子ども課	継続
63	特定保育の実施	子ども課	継続
64	一時保育・緊急保育の充実	子ども課	継続
65	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子ども課	継続
66	地域子育て支援拠点事業の充実	子ども課	継続

基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画

67	子育て支援・多世代交流センターの運営	子ども課	継続
68	病後児保育の実施	子ども課	継続
69	保育所の園庭の開放	子ども課	継続
70	保育所地域活動事業の推進	子ども課	継続
71	保育士を対象とした男女平等研修の実施	子ども課	継続
72	男女の保育士等の募集採用	人事課	継続
73	男女を対象にした育児講座等の開催（再掲3）	保健センター	継続
74	育児相談等の実施（再掲10）	保健センター 子ども課	継続
75	親子教室等の開催	保健センター 子ども課 生涯学習課 内原中央公民館	継続
76	子育てサークルの育成	保健センター 子ども課	継続
77	放課後児童健全育成事業の充実	総合教育研究所 子ども課	継続
78	子ども会活動の支援	生涯学習課	継続
79	青少年相談事業の実施	総合教育研究所	継続
80	青少年団体や指導者の育成	生涯学習課	継続
81	子どものための有害環境対策の推進	生涯学習課	継続
82	校庭開放の実施	総合教育研究所	継続
83	思春期の性に関する相談と学習機会の充実	保健センター	継続
84	病児保育の実施	子ども課	新規
85	幼稚園における預かり保育の充実	学校教育課	新規
86	幼稚園の園庭の開放	学校教育課	新規

2-3 地域における介護支援体制の充実

介護予防のための機能訓練を実施するとともに、介護保険事業等を推進します。

具体的事業		担当課	区分
87	介護予防のための事業の実施	高齢福祉課	継続
88	地域包括支援センター業務の実施	高齢福祉課	継続
89	介護者の研修機会の充実（再掲6）	高齢福祉課	継続
90	介護相談員の派遣	介護保険課	継続
91	介護相談の充実	介護保険課	継続
92	介護保険事業のサービスの充実	介護保険課	継続

2-4 ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭を支援するため、必要な手当の支給や事業等を実施するほか、関係団体の活動を支援します。

具体的事業		担当課	区分
93	ひとり親家庭相談の充実	子ども課	継続
94	ひとり親家庭の親への就業支援	子ども課	継続
95	母子・寡婦福祉資金の貸付	子ども課	継続
96	母子寡婦福祉連絡協議会活動の支援	子ども課	継続
97	児童扶養手当の支給	子ども課	継続
98	遺児養育手当の支給	子ども課	継続
99	交通遺児就学奨励制度の充実	学校教育課	継続
100	母子家庭・父子家庭医療費助成	国保年金課	継続
101	親子関係を深める行事の実施	子ども課	継続

2-5 高齢者の日常生活の支援

高齢の男女がともにいきいきと暮らせるよう、各種の施設福祉サービスの充実等を図るとともに、生きがいつくりのための事業や各種サービスの提供等を行います。

具体的事業		担当課	区分
102	介護老人福祉施設の充実	高齢福祉課	継続
103	ケアハウスの充実	高齢福祉課	継続
104	高齢者クラブに対する支援・育成	高齢福祉課	継続
105	シルバー人材センター運営の支援	福祉総務課	継続
106	地域ケアシステムの充実	高齢福祉課	継続
107	一人暮らし老人等に対する配食サービスの充実	高齢福祉課	継続
108	一人暮らし老人等に対する日常生活用具の給付・貸与	高齢福祉課	継続
109	緊急通報システム事業の充実	高齢福祉課	継続
110	ふれあい電話等のネットワークの充実	高齢福祉課	継続
111	徘徊高齢者の家族の支援	高齢福祉課	継続
112	通院等に関する移送サービスの実施	高齢福祉課	継続
113	住宅改修助成事業の実施	高齢福祉課	継続
114	高齢者に対応した市営住宅の整備	住宅課	継続

2-6 障害者の日常生活の支援

障害を持つ男女が安心して暮らせるよう、施設の充実を図るとともに、就業支援等を行います。

具体的事業		担当課	区分
115	障害者地域活動支援センター事業の実施	障害福祉課	継続
116	障害者生活支援センターの充実	障害福祉課	継続

基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画

117	障害者の居住環境の充実	障害福祉課	継続
118	補装具, 日常生活用具の給付の充実	障害福祉課	継続
119	手話通訳者・要約筆記者の派遣	障害福祉課	継続
120	居宅介護等・生活介護事業の充実	障害福祉課	継続
121	療育相談の充実	障害福祉課	継続
122	障害児デイサービス事業の充実	障害福祉課	継続
123	障害児保育の実施	子ども課	継続
124	障害児保育士研修の充実	子ども課	継続
125	障害者雇用の促進	障害福祉課	継続
126	障害者団体の育成, スポーツ, レクリエーション活動の振興 (再掲 53)	障害福祉課	継続

主要課題3 生涯にわたる健康支援**3-1 性と生殖に関する健康と権利の確立**

性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）が尊重されるよう啓発等を推進します。

	具体的事業	担当課	区分
127	性と生殖に関する健康の啓発	保健センター	継続
128	性と生殖に関する権利の啓発	男女平等参画課	継続
129	思春期の性に関する相談と学習機会の充実（再掲 83）	保健センター	継続
130	妊産婦の健康診査の実施	保健センター	継続
131	妊産婦医療費の支給	国保年金課	継続
132	妊産婦保健指導の実施	保健センター	継続
133	性感染症に対する正しい知識の普及	保健センター	継続
134	働く女性の母性健康管理の啓発	保健センター	継続

3-2 子どもの健全発育の促進

子どもの健全発育を促進するため、乳幼児の健康診査等を実施します。

	具体的事業	担当課	区分
135	乳幼児健康診査の実施	保健センター	継続
136	小児科救急医療の推進	保健センター	継続
137	県立こども病院等関係機関との連携の充実	保健センター	継続
138	乳幼児医療費の支給	国保年金課	継続

3-3 成人保健の充実

健康の保持及び増進を図るため、健康診査、健康教育、健康相談などの事業を行います。

	具体的事業	担当課	区分
139	健康診査の実施と事後指導の推進 生活習慣病予防対策の一環として、疾患の疑いのある者又は危険因子を持った者の早期発見を目的に、リフレッシュ健康診査、各種がん検診を実施し、さらに、健康診査の結果、保健指導の必要な者に対して、栄養や運動など健康管理に関する正しい知識の普及を図ります。	保健センター	変更
	医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導については、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のため特定健康診査を実施し、その結果により生活習慣の改善が必要な方には特定保健指導を実施します。	国保年金課※追加	
140	各種健康教室の開催	保健センター	継続
141	個別健康教育の推進	保健センター	継続
142	成人健康相談の充実	保健センター	継続
143	訪問指導の実施	保健センター	継続
144	骨粗しょう症検診事業の実施	保健センター	継続
145	歯科健康診査の実施	保健センター	継続
146	肺がんの正しい知識の普及啓発	保健センター	継続
147	公共施設内の禁煙（分煙）の推進	総務法制課	継続

3-4 地域における健康づくりの推進

地域における健康づくりを推進するため、健康情報管理システム等の拡充を図るとともに、保健推進員活動や食生活改善推進員活動の充実を図ります。

具体的事業		担当課	区分
148	健康情報管理システムの拡充	保健センター	継続
149	保健推進員活動の充実	保健センター	継続
150	栄養改善事業・食生活改善推進員活動の充実	保健センター	継続
151	安全な農産物を提供する地産地消運動の推進	農業技術センター	継続

基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画

主要課題

- 1 労働環境の整備
- 2 多様な働き方への対応
- 3 仕事と家庭の両立支援

主要施策

- 1 均等法, 労基法, 育休法等の周知
- 2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 3 雇用管理の改善
- 4 女性の経営参画の支援
- 1 女性の就職・再就職の支援
- 2 自営業における男女平等参画の推進
- 1 仕事と家庭の両立支援の啓発

主要課題1 労働環境の整備**1-1 均等法, 労基法, 育休法等の周知**

職場における男女平等参画を進めるよう、男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等の周知を図ります。

具体的事業		担当課	区分
152	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の周知	商工政策課 男女平等参画課 子ども課※追加	変更
153	事業所の男女平等参画に関する取組状況調査の実施	男女平等参画課	新規

1-2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

セクシュアル・ハラスメントは人権問題との視点に立ち、その防止のために啓発を図るとともに、相談体制を充実させます。

具体的事業		担当課	区分
154	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女平等参画課 商工課	継続
155	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	人事課	継続

1-3 雇用管理の改善

男女が働きやすい職場環境の創出のため、雇用管理の改善のための情報提供や啓発を図ります。

具体的事業		担当課	区分
156	労働条件などについての情報提供や相談体制の充実	商工課	継続
157	中小企業退職金制度への加入促進	商工課	継続
158	ノー残業デー運動の推進	人事課	継続

1-4 女性の経営参画の支援

女性の経営参画の支援のため、女性の積極的な登用等に関し企業等への啓発を図るとともに、自ら事業を起こす女性を対象に、資金確保や経営管理、法制度等について学習する機会の提供等を行います。

具体的事業		担当課	区分
159	女性の積極的な登用等に関する企業等への啓発	男女平等参画課 商工課	継続
160	女性の起業支援	商工課	継続

主要課題2 多様な働き方への対応**2-1 女性の就職・再就職の支援**

女性の就職・再就職のために必要な情報の提供や、技能を習得するための講座の開催等を行います。

	具体的事業	担当課	区分
161	ハローワーク（職業安定所）等との連携	商工課 男女平等参画課	継続
162	女性の再雇用に関する事業主等への啓発	商工課	継続
163	勤労者のための技能講座，教養講座の開催	商工課 男女平等参画課	継続
164	就職・再就職支援のための講座の開催	男女平等参画課	継続
165	障害者生活支援センターの充実（再掲 116）	障害福祉課	継続
166	ひとり親家庭の親への就業支援（再掲 94）	子ども課	継続

2-2 自営業における男女平等参画の推進

自営業（農業，商業等）において，男女がその能力を十分に発揮できるよう，労働時間の短縮に関する啓発や，家族経営協定の促進等を進めます。

	具体的事業	担当課	区分
167	農業・商業における男女平等参画の推進	農政課 商工課	継続
168	農村における生活研究の支援	農政課	継続
169	家族経営協定の促進	農政課	継続
170	都市と農村との交流の促進	農政課	継続
171	女性の農業士の育成と支援	農政課	継続
172	労働時間の短縮についての啓発	農政課 商工課	継続

基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画

173	後継者育成事業への男女平等参画	農政課	継続
174	多様な担い手の確保と啓発	農政課	継続
175	関係機関の役員への女性の登用啓発	農政課 商工課	継続

主要課題3 仕事と家庭の両立支援**3-1 仕事と家庭の両立支援の啓発**

仕事と家庭の両立を支援するため、学習会の開催や啓発活動等を行います。

	具体的事業	担当課	区分
176	仕事と家庭の両立をテーマにした学習会の開催	商工課 男女平等参画課	継続
177	男女がいきいきと働くモデル事業所の紹介	男女平等参画課	継続
178	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の実施	男女平等参画課 子ども課	新規
179	市の発注する公共工事等における競争入札参加登録業者への優遇措置の実施	契約課	新規

基本目標Ⅴ 国際的協調と国際理解の推進

主要課題

1 国際社会への参画促進

主要施策

1 国際的協調の推進

2 国際理解と国際交流の推進

3 市内在住外国人の支援

4 国際平和・地球環境保全への貢献

主要課題1 国際社会への参画促進**1-1 国際的協調の推進**

男女平等参画の取組は国際社会の取組と密接に関連していることから、国際的な条約等の周知を推進します。

	具体的事業	担当課	区分
180	男女平等参画に関する国際的な条約等の周知推進	男女平等参画課	継続
181	国際会議への市民の参加の支援	男女平等参画課	継続
182	人づくりを通じた国際協力の推進	地域振興課 (国際交流協会)	継続

1-2 国際理解と国際交流の推進

異文化の理解を深めるための講座の開催や、外国人と市民との交流の促進等を行います。

	具体的事業	担当課	区分
183	国際理解のための講座の開催	地域振興課 (国際交流協会)	継続
184	外国人と市民との交流の促進	地域振興課 (国際交流協会)	継続
185	国際交流に関する情報の収集及び提供	地域振興課 (国際交流協会)	継続
186	英語教育や国際理解教育の充実（再掲 21）	総合教育研究所	継続
187	民間団体（NGO）等の交流活動の促進	地域振興課 (国際交流協会)	継続
188	世界の諸都市との交流の推進	地域振興課 (国際交流協会)	継続
189	ホームステイ事業の実施	地域振興課 (国際交流協会)	継続

190	学生親善大使事業の実施	地域振興課 (国際交流協会)	継続
-----	-------------	-------------------	----

1-3 市内在住外国人の支援

外国人の人権を尊重し、安心して暮らせる環境の整備のため、講座等を開催するとともに、相談体制の整備・充実を図ります。

具体的事業		担当課	区分
191	外国人を対象にした講座等の開催	地域振興課 (国際交流協会)	継続
192	外国人の相談体制の整備・充実	地域振興課 (国際交流協会)	継続
193	外国語による公共表示の推進	地域振興課 (国際交流協会)	継続
194	外国語による情報の提供	地域振興課 (国際交流協会)	継続

1-4 国際平和・地球環境保全への貢献

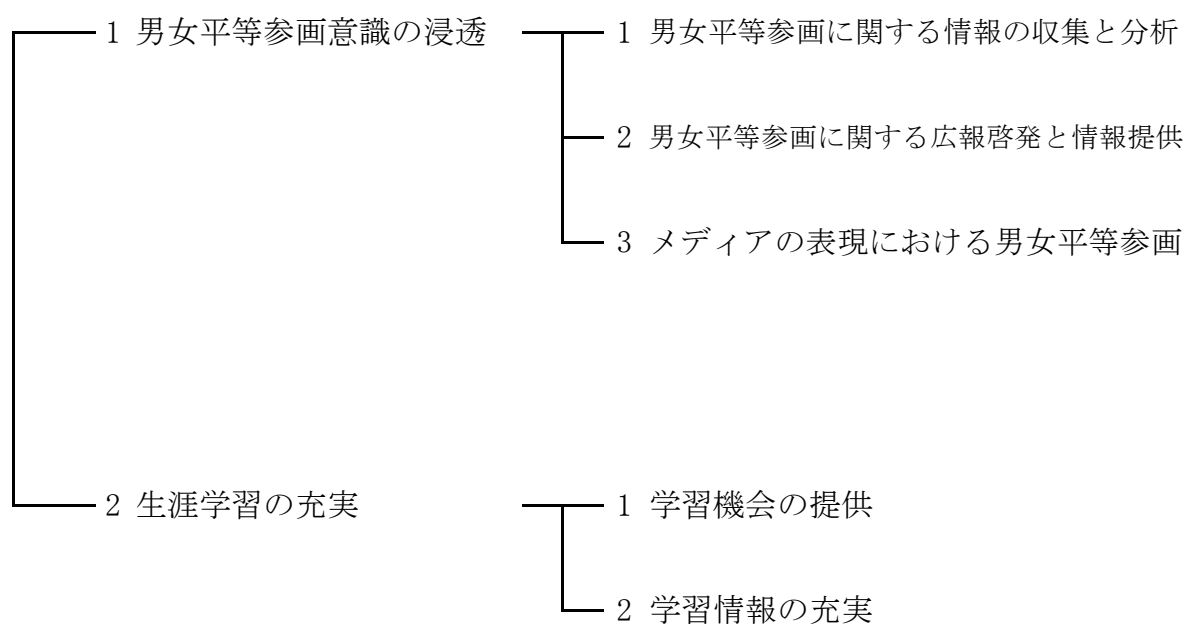
啓発事業等の実施により、国際平和や地球環境の保全に貢献します。

具体的事業		担当課	区分
195	国際平和に関する展示等の開催	総務法制課	継続
196	地球環境問題の啓発	環境課	継続
197	環境に配慮した施策の推進	環境課 ごみ対策課	継続

基本目標Ⅵ 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題

主要施策



主要課題1 男女平等参画意識の浸透**1-1 男女平等参画に関する情報の収集と分析**

男女平等参画の意識の現状等を把握するため、情報の収集と分析を行います。

	具体的事業	担当課	区分
198	市民意識調査等の実施 市民の意識や現状等を把握し、男女平等参画を推進していくための基礎資料とするため、「水戸市男女平等参画基本条例」の制定から10年を迎えた平成23年度に、市民意識調査を市民活動団体と協働で実施します。	男女平等参画課	継続

1-2 男女平等参画に関する広報啓発と情報提供

男女平等参画について広く市民等の理解が深まるよう、広報啓発と情報提供を行います。

	具体的事業	担当課	区分
199	男女平等参画推進月間の実施	男女平等参画課	継続
200	男女平等参画基本条例の周知	男女平等参画課	継続
201	人権啓発、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントに関する社会的認識の徹底	男女平等参画課 子ども課 商工課 生涯学習課※追加	変更
202	各種広報媒体を通じた広報	広報広聴課	継続
203	マスメディアによる広報	広報広聴課	継続
204	男女平等参画に関する情報誌の充実	男女平等参画課	継続

205	男女平等参画関連資料や情報の収集と提供	中央図書館 男女平等参画課	継続
206	ホームページの充実	男女平等参画課	新規

1-3 メディアの表現における男女平等参画

メディアの表現について調査研究等を進めるとともに、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供します。

	具体的事業	担当課	区分
207	メディアの表現に関する調査研究	男女平等参画課	継続
208	メディアの表現に関する啓発	男女平等参画課	継続
209	メディア・リテラシーに関する学習機会の提供	男女平等参画課	継続

主要課題2 生涯学習の充実**2-1 学習機会の提供**

各種講座等のあらゆる機会を捉え、男女平等参画等について学習する機会を提供します。

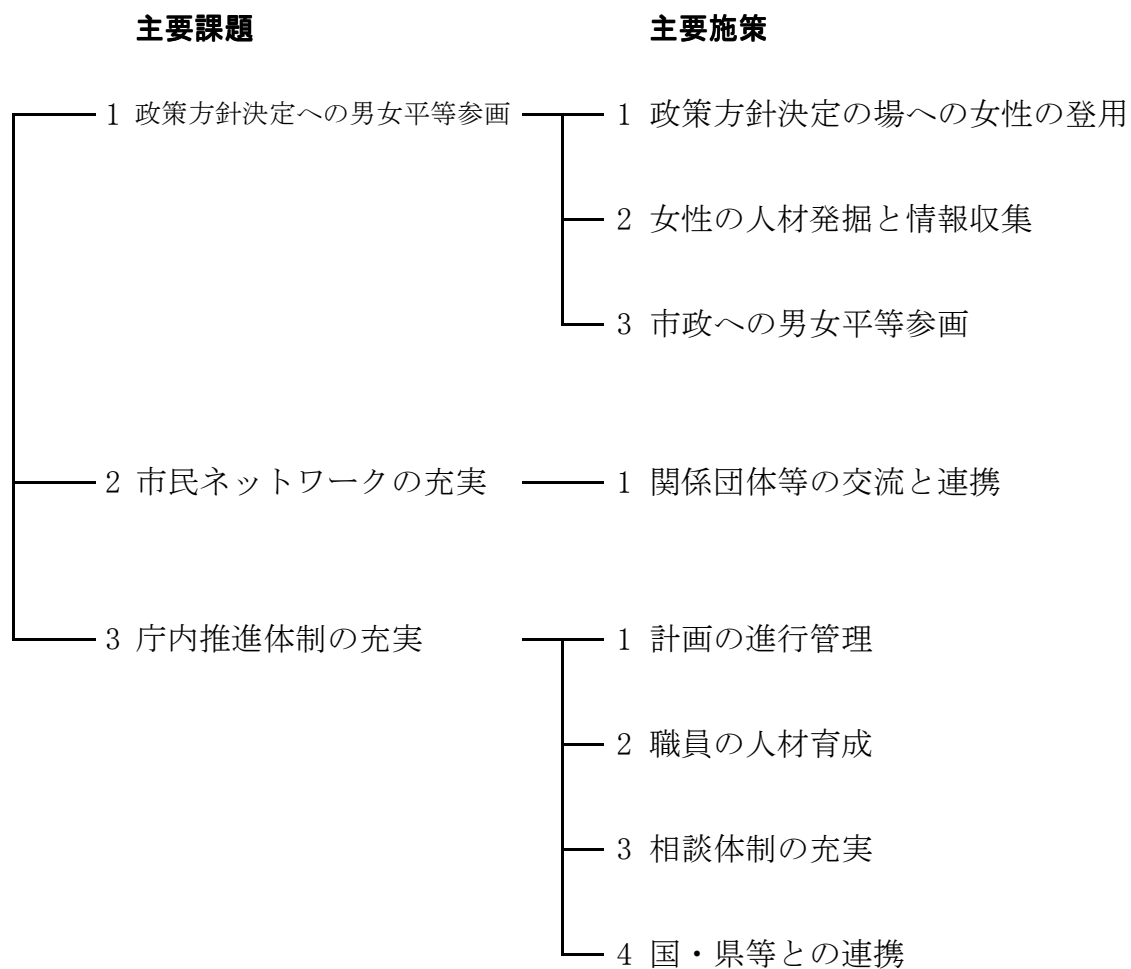
具体的事業		担当課	区分
210	男女平等参画に関する講座の開催	男女平等参画課	継続
211	女性学級・女性セミナー等の開催	生涯学習課 内原中央公民館	継続
212	勤労者が参加しやすい学習機会の提供	生涯学習課 内原中央公民館 男女平等参画課	継続
213	一時保育付き講座の開催	生涯学習課	継続
214	各種団体・企業等の学習活動への支援	男女平等参画課 生涯学習課	継続
215	企画提案型市民協働啓発講座の実施	男女平等参画課	新規

2-2 学習情報の充実

学習したい男女が主体的に学習できるよう、学習情報の提供や学習相談窓口の充実を図ります。

具体的事業		担当課	区分
216	生涯学習に関する市民ニーズの把握	生涯学習課	継続
217	学習情報ネットワークの充実	生涯学習課	継続
218	生涯学習の指導者情報の充実	生涯学習課	継続
219	学習相談窓口の充実	生涯学習課	継続

基本目標Ⅶ 推進体制の充実



主要課題1 政策方針決定への男女平等参画

1-1 政策方針決定の場への女性の登用

政策方針決定への男女平等参画のため、政策方針決定の場への女性の積極的な登用を図ります。

具体的事業		担当課	区分
220	審議会等への女性の積極的な登用	男女平等参画課 行政改革課	継続
221	審議会等委員の公募による登用の促進	行政改革課	継続
222	女性の積極的な登用等に関する企業等への啓発 (再掲 159)	男女平等参画課 商工課	継続

1-2 女性の人材発掘と情報収集

政策方針決定への男女平等参画のため、女性の人材の発掘と情報収集を行うとともに、女性の人材の育成を図ります。

具体的事業		担当課	区分
223	女性の人材発掘と情報収集	男女平等参画課	継続
224	女性の人材育成を目指す研修機会の提供	男女平等参画課	継続

1-3 市政への男女平等参画

市政への男女平等参画を推進するため、市政に関する講座を開催するとともに、市民の多様な意見を意思決定の過程に反映させる仕組みづくりに努めます。

具体的事業		担当課	区分
225	市政に関する講座の開催	生涯学習課 男女平等参画課	継続

基本目標Ⅶ 推進体制の充実

226	各種広報媒体を通じた広報（再掲 202）	広報広聴課	継続
227	市民懇談会の充実	広報広聴課	継続
228	市政モニターの充実	広報広聴課	継続
229	市政への提言機会の充実	広報広聴課	継続
230	パブリック・コメント手続の推進	総務法制課	継続

主要課題2 市民ネットワークの充実

2-1 関係団体等の交流と連携

男女平等参画のため、関係団体や市民等の交流と連携を促進するとともに、男女平等参画センターの充実等の環境整備を行います。

具体的事業		担当課	区分
231	関係団体のネットワーク活動の支援	男女平等参画課	継続
232	関係団体の交流のための行事の開催	男女平等参画課	継続
233	男女平等参画センターの充実	男女平等参画課	継続
234	女性のチャレンジのためのネットワーク環境整備	男女平等参画課	継続

主要課題3 庁内推進体制の充実

3-1 計画の進行管理

この計画を実効性のあるものにしていくために、男女平等参画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行っていくとともに、施策の実施状況を市民等へ公表します。

具体的事業		担当課	区分
235	男女平等参画推進委員会の開催	男女平等参画課	継続
236	計画の進行管理と市民等への公表	男女平等参画課	継続
237	男女平等参画推進本部等の開催	男女平等参画課	継続

3-2 職員の人材育成

職員の人材育成のため、男女平等参画等に関する職員の研修を充実させるとともに、女性の管理職の積極的登用を図ります。

具体的事業		担当課	区分
238	男女平等参画に関する職員研修の充実	人事課	継続
239	女性の管理職の積極的登用	人事課	継続

3-3 相談体制の充実

市民の男女平等参画等に関する相談に適切に対応できるよう、相談員の研修を実施するなど、相談体制を充実させます。

具体的事業		担当課	区分
240	男女平等参画苦情処理委員会の開催	男女平等参画課	継続
241	市民相談の充実	広報広聴課	継続
242	人権相談事業の充実	福祉総務課	継続

243	外国人の相談体制の整備・充実（再掲 192）	地域振興課 （国際交流協会）	継続
244	家庭児童相談の充実（再掲 11）	子ども課	継続
245	婦人相談の充実（再掲 12）	子ども課	継続
246	県婦人相談所等公的機関・民間団体との連携（再掲 13）	子ども課 男女平等参画課	継続

3-4 国・県等との連携

男女平等参画に関する取組は、国・県・他自治体と密接な関係を有していることから、国・県等との連携を図ります。

具体的事業		担当課	区分
247	国・県・他自治体との連携	男女平等参画課	継続